別添

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ＜入札公告（例）＞条件付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　○○会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　○○　○○１　入札対象工事（1）工事名　　（仮称）特別養護老人ホーム○○建設工事（2）工事箇所　　栃木県○○市○○１２３番地（3）工事概要　　　 構造：鉄筋コンクリート造り、2階建て　　　　　　　　　　規模：延床面積　○○○㎡　　　　　　　　　　工事内容：ユニット型特別養護老人ホーム（50床）（4）工期　　　　契約確定の日から　　○年○月○日まで（5）予定価格　　○○○円（消費税等を含まない）（6）工事区分　　建築一式工事２　入札参加形態　　単体による参加３　入札保証金及び契約保証金　　入札保証金は免除する。　　契約保証金の納付は免除する。ただし、請負代金額の１０分の１以上の履行保障保険契約を行うこと。　４　支払い条件　　第１回（　　○年○月○日予定）　契約金額の○％第２回（　　○年○月○日予定）　契約金額の○％５　入札手続き等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き等 | 期間等 | 場所又は問い合わせ先等 |
| 設計図書の閲覧・配布 | ○年○月○日～　　○年○月○日 | ○○市○○　社会福祉法人○○会事務所にて |
| 競争参加資格確認申請書の提出 | ○年○月○日　　　　　　～　　○年○月○日 | 同上 |

 |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計図書等に関する質問の受付 | 同上 | 同上 |
| 競争参加資格確認通知及び質問への回答 | ○年○月○日までに○○の方法により通知・回答する。 |  |
| 現場説明会 | ○年○月○日から○月○日の間で発注者の指定する日時に行う。 | 問い合わせ先は同上説明会場所○○市○○ |
| 入札 | ○年○月○日○時から※入札執行回数は１回とする。 | 入札場所　○○市○○　　○○会議室 |
| 開札及び落札者の決定 | 入札後、即開札とする。落札者は、予定価格の範囲内（かつ、最低制限価格以上）で最低の価格をもって有利な入札を行った者を落札者として決定する。 |  |
| 最低制限価格 | 設けない。 |  |

６　競争に参加できる条件　　本工事の競争入札に参加できる者は、栃木県の建設工事に係る一般競争入札参加資格の認定　を受けている者のうち、競争参加資格確認申請の受付期限日において次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 条　　件 | 条件適用の有無 | 内容 |
| ア　栃木県の建設工事に係る一般競争入札参加資格において右に掲げる設定及び格付けを受けている者であること。 | 有 | ○工種　　建築一式工事○格付け　○級○総合点数　○○点以上 |
| イ　右の条件を満たす営業所等がその地域内にあること | 有 | 栃木県内に本店があること。 |
| ウ　完成引渡しが完了した右に掲げる同種・類似工事を元請けとして施行した実績を有する者であること。 | 有 | 　　　○年○月以降に完成引渡しが完了した高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム・介護保険施設）の改築又は新築の工事の実績があること。（○億円以上、○○㎡に限る） |
| エ　右に掲げる国庫資格等を有する主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。 | 有 | * 一般の建築施工監理技士又はこれと同等以上の資格等
 |
| オ　本工事に係る設計業務等の受託者である右に掲げる者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。 | 有 | ・○○株式会社 |
| カ　その他　・地方自治法施行令第167条の４第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく栃木県の入札参加資格制限を受けていない者であること。　・会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをしたもの又は民事再生法に基づき更生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に、栃木県の入札参加資格の再認定を受けていること。　・栃木県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中の者でないこと。 | 有 |  |

　７　入札の方法　・入札は、定められた時刻に開始します。　・入札書は、内容が投資できない封筒に投かんし、当該封筒に入札者の氏名（法人の名称及び代表者氏名）を記載すること。　・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。　・代理人は、２人（者）以上の代理をすることはできません。　・入札者は、他の入札者の代理をすることはできません。　・入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めること。　・入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示しないこと。　・入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができません。　８　入札の無効　　次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。　　ア　入札の参加する資格を有しない者が参加したとき。　　イ　入札者が同一の入札について、二以上の入札書を提出したとき。　　ウ　入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき。　　エ　入札書の記載事項が不明瞭で判読しないとき。　　オ　その他入札に関する条件に違反したとき。 |